

月曜オープン時の約定ルール

土曜日午前 6 時 55 分 (米国サマータイム時 午前 5 時 55 分) から月曜日オープン (原則として午前 7 時) の間はお客様の注文は約定致しませんが、この間有効に存続する指値注文、ストップ注文、トレール注文は月曜日のオープン(取引開始)レートで約定の条件を満たしていれば、オープンレートで成立いたします。元日・クリスマスなど週末以外の休場明けオープン時も、これと同じ約定ルールとなります。

※障害発生に伴う取引停止時間帯明けのオープン時においても、これと同じ約定ルールを適用する場合がございます。

■ [例 1] 金曜日のNYクローズ終値が 105.500-508 で、月曜日の午前 7 時のオープンレートが 104.000-008 の場合

買い指値注文	105.000 で発注したとき、オープンレートが売りサイド(Bid)でのレート 104.000・買いサイド(Ask)でのレート 104.008 であれば、買いサイド(Ask)でのレートの 104.008 で成立します
売りストップ注文	105.000 で発注したとき、オープンレートが売りサイド(Bid)でのレート 104.000・買いサイド(Ask)でのレート 104.008 であれば、売りサイド(Bid)でのレートの 104.000 で成立します。

買い指値注文の場合



売りストップ注文の場合



※上記例 1 の通り、お客様の有利になる約定もありますが不利になる約定もありますので、週末に大きな為替相場の変動要因がある場合は、保有されているポジションを縮小されたり、あらかじめご入金していただくなどの手段によりご資金に余裕をお持ちになった上で、週末を迎えられることをお勧めいたします。

また、IFD 注文、OCO 注文、IFO 注文はいずれも指値注文、ストップ注文の組み合わせとなりますので、月曜日の約定のルールが適用されます。

■ [例2] 金曜日のNYクローズ終値が105.500-508で、月曜日の午前7時のオープンレートが104.000-008の場合

本例では、決済注文「Done」の約定処理時点での実勢レートも、オープンレートと同じ104.000-008のままであったとします

「IF」の買い指値注文に対する「Done」の売りストップ注文	IFD 注文(または IFO 注文)において、「IF」の買い指値注文を 105.000 で発注し、かつ「Done」(IFO 注文のときは「OCO2」、以下同じ)の売りストップ決済注文を 104.500 で発注したとき、オープンレートが 売りサイド(Bid)でのレート 104.000・買いサイド(Ask)でのレート 104.008 であれば、「IF」の買い指値注文は 買いサイド(Ask)でのレートの 104.008 で新規注文として成立します。また、「Done」の売りストップ注文には「月曜日の約定ルール」は適用されませんが、ストップ注文は同ルールにかかわらずスリッページが発生するため、約定処理時点の実勢レートの 売りサイド(Bid)レートである 104.000 で決済注文として成立します。
「IF」の売りストップ注文に対する「Done」の買い指値注文	IFD 注文または IFO 注文において、「IF」の売りストップ注文を 105.000 で発注し、かつ「Done」(IFO 注文のときは「OCO1」、以下同じ)の買い指値決済注文を 104.600 で発注したとき、オープンレートが 売りサイド(Bid)でのレート 104.000・買いサイド(Ask)でのレート 104.008 であれば、「IF」の売りストップ注文は 売りサイド(Bid)でのレートの 104.000 で新規注文として成立します。また、「Done」の買い指値注文には「月曜日の約定ルール」は適用されないため、約定処理時点の実勢レートの買いサイド(Ask) 104.008 ではなく、 指値通りの 104.600 で決済注文として成立します。

※上記の例において、オープンレートが105.000-008よりも高かった場合には、いずれのオーダーもこの時点では成立いたしません。

※IFD 注文、OCO 注文、IFO 注文に関しても、月曜日のオープン(取引開始)レートで約定の条件を満たしていればオープンレートで成立致します。

ただし、IFD 注文および IFO 注文において未約定の新規注文・決済注文の両方が月曜日オープンレート時点で同時に約定の条件を満たした場合には、新規注文(IF)に限り月曜日の約定ルールが適用されます。またその結果、上記例のように損失が生じることがありますのでご注意ください。